

1 3 番 通告5番、13番議員、石井勲です。

通告に従い、町の防災・減災対策は、31年度予算方針は、の質問項目で8点伺います。

町の防災・減災対策は近年地球規模で自然災害が多発している。特に今年の夏は、気温35度を超える猛暑日が続き、40度を超える地域、日数もかつ複数見られた。さらに台風も多く発生し、現在では23号を数えている。逆の進路を通った台風もあり、1,000ミリを超える豪雨が各地で見られた。まさに異常気象であるが、この現象が平年気象であると認識する状況になってきていると思われる。西日本集中豪雨、台風21号による関西地域を中心とした災害、停電、断水、空港の使用不能等、対策に追われている最中、9月7日未明の震度7を記録した北海道胆振東部地震、都市基盤が特に、当初電気が北海道全域295万世帯に供給できないという非常事態も発生した。亡くなられた皆さんの御冥福をお祈りし、災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げる次第であります。

また、今も日夜災害対応に全力で当たっていらっしゃる方々に対して、感謝を申し上げます。

今、防災・災害対策の必要性が改めて問われている。言葉や机上の検討でなく、災害、事故を想定しての対策が急務である。日本全国いどこで、起きるかもしれない自然災害に対し、国民は生活の安定が保証されていないものではないかと不安に思う状況である。基礎自治体大井町でも対策を急ぎ、一つ一つ確実に課題を改善していかなければならない。そこで、以下の5点について、伺います。

①町防災訓練と連携しながら実施している地域自主防災訓練の日程を変更する考えは。

②河川の氾濫が大きく報道されている。町内河川である菊川・芭蕉川・勝利川の管理体制は万全か。

③河川水路の合流付近で溢水による堤防決壊が報道されている。役場北側の大川カルバート地点付近では、区画整理地域からの流入も一部を加わり、危険である。対策は。

④災害発生時多くの支援があるが、受援体制の確立が必要である。対策は。

⑤足柄平野地域での大規模の災害が発生した時には、東京・横浜、首都圏でも大きな被害が見込まれる。国、県からの支援体制も混乱を生じる可能性が大きい。町防災計画にこれらは、反映されているか。

次に、31年度の予算方針は。9月の今定例会において、29年度の決算審査が議決されると行政は31年度予算編成に向けての準備・業務に入ら

れる。

今年は、12月に町長選挙を迎える。現、間宮町長は後援会総会や、先ほどの答弁にて、引退を表明されている。現町長の任期は12月21日までとなっている。予算査定が佳境に入る時期と重なる。そこで、以下の3点について、伺います。

①新年度予算は、骨格予算になるのか。

②予算の町長査定は、任期中に終えるのか。

③新規事業の計画は。

以上で、登壇での質問とします。よろしくお願いいたします。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

通告5番、石井勲議員の御質問で町の防災・減災はというようなことで5点、31年度の予算編成方針というようなことで、3点頂戴しておるところです。

まず、大きな項目の一つ目でございます。町の防災・減災対策はという御質問でございますが、大井町で御承知のとおり、毎年8月最終日曜日に町の総合防災訓練を実施しておるわけでございます。同訓練の実施に当たっては、自主防災組織の皆様には命をつなげるための初動体制の確認作業として、毎年安全確保行動や避難訓練、安否確認等、情報伝達や町の通信訓練、自主防災本部設営などの訓練を各自主防災共通の取り組みとして、実施していただいております。そのほか消火訓練や救急訓練、資機材取り扱い訓練や炊き出し訓練など、各種訓練の実施に当たっては、各自主防災組織ごとに、年間事業での実施を勘案し、任意に計画、実施していただいております。

今年度、8月の26日の日曜日に実施した防災訓練では、自主防災組織に御参加いただいた方は3,613人。町職員を初め、消防団、関係機関等の参加を含めた総合防災訓練全体では、3,851人でございます。

また、同日県内では、海老名市をメイン会場に九都県市合同防災訓練も実施されたところでございますが、全国的には9月1日の「防災の日」及び同日を基準とした「防災週間」に、国をはじめ多くの自治体、企業、住民団体等がそれぞれの立場で防災訓練に取り組んでいるということでございます。

この9月1日は、大正12年に起こった関東大震災の発生日であることはもちろんですが、台風の到来が多いと言われる暦での210日に当たる時期でございまして、いわゆる暦といっても、暦の中でいうところというのは立春からでございます。過去の災害を教訓とし、災害への備えを怠

らないようにという戒めの意味を含め、近年残暑厳しい天候不順といいますが、天候の大変厳しい時期でございますが、この防災の日を前後に年間の主要な防災訓練が各地で行われるわけでございます。8月26日に実施した本町の訓練当日も、気温35度を超える猛暑日となりましたが、事前対策として、一部訓練を既に別日程で実施されたところがあるわけでございますし、早めに終了されたような、そういうふうな計画を持たれた自主防災もあるわけでございます。また、屋内外の訓練を班体制により、入れかえで行うといった暑さ対策を講じていただいた中で、訓練をされた自主防災もあったわけでございます。

近年では、年間を通して防災意識が薄れないように、11月5日の津波防災の日や1月17日の防災とボランティアの日などが別途定められておるところでございます。訓練をはじめ、防災に関するさまざまな行事が行われております。町自主防災でも6月の中学生とのふれあい活動や自治会館運営上の消防訓練、町の出前講座や消防署の訓練指導などの活用等を年間を通じて取り組んでいただいている自主防災が多く、訓練の分散化という意味では夏場の屋外訓練を軽減していくことは致仕方ないことだというようなことも考えるわけでございます。「それぞれよく工夫されているな」というようなことで、現地を見て感じたところでございます。

しかしながら、「防災の日」を基準に国を挙げての訓練が行われる中、年間行事の中で、同期間の訓練実施を前提にして、県をはじめ、近隣市町や関係機関との協力体制を築かれているのも事実でありまして、そのあたりも十分勘案した中で、各自主防災組織の意向も踏まえ、今後の訓練計画については、関係機関とも十分議論し、あわせて訓練実施に当たっての参加者の体調管理についても、十分実施してまいりたいと考えております。

特に1月の17日あたりは、初期の自分の身を守るというような、ああいう訓練は町もやっているわけでございますが、県も国も挙げて、そういう国民に投げかけておりますので、国民の皆さんもそういうふうな訓練といいますか、テーブルの下にもぐったりする訓練はしていらっしゃるというように考えております。

その次の2点目の河川の氾濫管理体制についてでございますが、大井町には五つの川があり、二級河川の酒匂川以外の菊川、芭蕉川、勝利川、中村川の四つの河川は、河川法の河川ではないという、いわゆる支流と呼ばれるものでありまして、中村川以外は森戸川水系の溪流に区分されております。この四つの支流は、砂防法に基づく国土交通大臣が指定し

た砂防区域であり、同法第5条により、神奈川県が区域内を管理することとされております。そのため、護岸の石積みの補修や区域内に堆積した土砂の撤去などは県が行うこととなり、今年度、中屋敷自治会から要望のあった菊川の木々の伐採については、護岸の保護や水路断面の確保のため、県西土木において、その工事を行っていただいたところでございます。

山田地区に位置する芭蕉川や勝利川、さらに菊川の上流は、そのほとんどが農地と接している状況であり、また川に接している宅地については護岸の石積みより高いことから、「大井町土砂災害・洪水ハザードマップ」で示されたように大きな氾濫被害につながらないというような判断をされているところでございます。

また、下流域である上大井地区の菊川においては、その流域面積が広範囲であることから、上流域の企業やきらめきの丘においては、調整池を設置するなどの対応を行っており、氾濫や洪水からの被害を軽減するための対策を既に講じてあるものでございます。

しかし、近年の局地的豪雨や前線を伴った台風などの襲来においては、町内の道水路を対象にパトロールを行っておりますが、県が管理する区域に危険や異常が発生された場合などは、その状況を速やかに県に報告することとし、状況によっては町でも対応を視野に入れ、対策を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も町民の皆さんが安全・安心に生活できるよう引き続き、県と連携し、安全な河川管理に取り組んでまいりたいと、そのように思います。

3点目の御質問でございますが、「役場北側の大川カルバート地点では区画整理区域内からの流入が加わり、危険である。対策は」との御質問について、お答えしますが、土地区画整理事業区域内の雨水排水については、下流への影響を考慮し、神奈川県が作成した「開発等における防災調整池の指導について」に基づき、30年確率降雨強度で計算しておるものでございます。この計画に基づき、調整池の貯水量を8,500立方と算出したし、既に仮称大井中央公園の地下に築造し、工事をほぼ完了している状況でございます。雨水排水の検討に当たっては、県西地域県政総合センター農地課とも農林漁業調整の調整事項として、協議は既に行っておるところでございます。

区画区域内の雨水は一部の区画を除いて、新たに築造される区画道路の側溝などを経由し、調整池の脇に築造された「流入・放流槽」に入ります。この流入・放流槽から一定の水量に調整され、大川に放流される

わけでございますが、大雨の際は雨水は流入・放流槽に一定程度たまり、さらに水量が多くなった場合はオーバーフロー分が調整池に流れ込む仕組みとなっておるものでございます。その場合でも、大川へ放水される水量は一定に保たれておりますし、カルバートの下流へ放流するというようなことになっています。

なお、流入・放流槽から放流される場合は、大川函梁の下流で水路断面が広がっている箇所になります。大川函梁の溢水には影響を与えないものであるというように考えております。

また、流入・放流槽に入らない一部の区画の雨水については、町道1号線の側溝から農業用水路として、土地区画整理区域南側に流れるものや、区画道路の側溝から中溝用水へ放流されるものであり、いずれも既設の水路からその大部分が酒匂堰へ放流されるというようなことでございます。

調整池については、金手の区画整理のときのところを見ていただいてもわかるように、調整池に1メートル以上水がたまったというようなことがないわけございまして、そういう点では流入・放流槽でほぼ通常対応できているというように感じているわけでございますが、あれにたまるということはよっぽどの水量がなければ、今までたまったこともないわけございまして、そういう点ではかえって安全が確保できるのではなかろうかと。

4点目の「受援体制の確立」についてでございますが、被災地支援に関しては、過去国内で発生した多くの災害を教訓に、近年では国をはじめとして、多くの地方自治体等の積極的な支援により、事前の協定等のみならず、多くの人的・物的支援が災害発生直後から、被災地側の要請を待たずに動き出す、いわゆる「プッシュ型支援」として、以前よりはるかに迅速に対応されるようになってきましたが、その一方で、受援者側の地方公共団体がいかに効果的に受け入れ体制を整えられるか、いわゆる受援体制の整備が課題となっておりますところでございます。

国においては、先の熊本地震での受援状況の教訓を踏まえ、平成29年の3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」が作成され、被災地となった地方公共団体に必要な受援体制について、体制整備の指標が示されたところであります。

また、神奈川県においては、平成26年3月に「神奈川県災害時広域受援計画」が策定されており、支援要請の手順、活動拠点の設定、受援活動の指針など、広域受援に必要な体制整備の状況がマニュアルとして定められて、計画に基づいた受援訓練なども随時行われているところであ

ります。

本年11月30日には、県内で実施される緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の一環として、県内5カ所のフォワードベースの一つとして、指定されている本町ブルックスホールディング大井グラウンドにおいて、消防防災ヘリコプターの受け入れ訓練が計画されているほか、来年1月30日水曜日には、県及び2市8町合同の本部図上訓練として、各市町が管内の被災状況に応じ、消防・警察・自衛隊などの広域応援部隊に対し、救出・救援担当エリアを割り当てて、活動依頼する訓練や、物的支援の算定・要請・受け入れ・搬入対応のシミュレーションなど、本部受援体制を検証する訓練が計画されているところです。

町としましては、国の示したガイドラインの指標とする中で、こういった訓練の反復実施を通じ、体制の整備検証を進めてまいりたいと考えております。

また、熊本地震においては、当町職員も熊本県嘉島町に業務支援に入ったわけですが、帰庁した職員からの報告も人的支援の活動拠点及び物的支援の受け入れ施設の重要性を忠言されたところでございまして、本町においても、既に手狭となり老朽化や立地上の問題も抱える金子防災倉庫の建てかえは急務の課題だとしておるところでございまして、町としての食糧・資機材等の備蓄はもちろん、支援物資の保管及び人的支援の活動拠点となり得る受援機能を持った防災備蓄倉庫を現在整備中の大井中央公園内に建設する方向で検討・計画をしておるところでございまして、

何はともあれ、やはり受援体制というのは、一番問題じゃなかろうかなと思いますし、特に熊本においても過去の受け入れた物資がごみとなるというようなことで、福岡県で受けて、それで熊本県へというようなことでございましたが、それでもやはり消費されない物品が多く残ってしまったというようなことがあるわけでございまして、被災地においては、やはり不自由する者が当然あらうかと思いますが、後のごみの処理のほうが多大な費用を高じるわけでございまして、まして被災した場合にはそういうものを焼却したり、そういうものを保管する。また、投棄する場所もないわけですし、少しは不自由しながらも受援体制がうまくコントロールできるようにしなければならないんじゃないか。そちらのほうで物資の供給も大変なことながら、この辺のところが一番の課題じゃなかろうかなと考えるところでございまして、

また、5点目としまして、災害が広域化した場合等、広域支援の混乱に対する防災計画上の対応についての御質問でございますが、どんなに国・県等との連携を強化し、町として受援体制を整えたとしても、ほぼ

全ての職員が経験したことのない大規模災害発生の中では、想像しがたい状況や予期しない障害が発生することが議員御指摘のとおりかと思いますが、町といたしましては、混乱の原因が単なる「準備不足」とならぬよう、「どの業務」に「どのような人的・物的支援が必要か」を把握整理をしておく必要があり、研修や図上訓練の実施により、応援・受援の実効性を高めておくとともに、相互に顔の見える関係を構築しておくことはもちろん、その上で広域支援が長期に得られない状況も想定し、官民ともしっかりと物資等の備蓄に取り組み、あわせて民間との災害協力やまた、同時被災を避けた遠隔自治体との協定など、複層的な支援体制を構築していくことが重要であると考えているところでございます。

また、この地域は駒門駐屯地第1高射特科大隊のいわゆる災害時に、応援を頼むということでございますから、職員の研修もやっていただいておりますわけですが、そののやっぱり第1高射特科大隊の幹部と意思の疎通をきちっとさせておくことが必要じゃなかろうかなと思いますし、今は県経由でなくしても、我々が即座に隊長に連絡すれば、支援に来てくださるというようなことで、自衛隊は自己完結型で自分たちの食糧から何から持って来て、我々を支援してくださるということで、そういう点ではほかの組織とは大きく異なるところでございます。この辺のことを重要視する必要があるというようなことでございます。

そんな中で、先に述べた防災備蓄倉庫の建築計画に当たっては、十分な保管スペースを確保した中で、既存備蓄品の増備だけでなく、それぞれの立場に必要な生活必需品など、備蓄を行う品目についても十分検討し、整備をしていきたいと考えております。また、新たな支援協定先を求めていくことはもちろん、既に締結している協定先と定期に懇談・確認の場を持つ、有事に十分連携がとれるような関係づくりに努めていく必要があるんじゃないかなというように、考えておるところでございます。

大井町に公園をつくるというようなことでございますが、都市公園というようなことの中で、補助があって整備するわけですが、ここには防災機能をたっぷり私は持たせていく必要があるというような認識のもとに、つくりたいというようなことで提出したものでございます。議会の皆さん方も今後とも、それらの配慮を願うところでございます。

つづいて、「31年度の予算編成について」回答させていただきます。予算編成にあたりましては、例年10月中旬に予算編成方針を職員に通知した後、企画財政課長による査定と、必要に応じて副町長による査定を実施し、12月議会終了後、予算編成権者である私の査定で、最終的な調整

や取りまとめを行っておるものでございます。

なお、10月中旬以前に、今年度の事業の執行状況並びに次年度どう繋げていくかというようなことを例年ヒアリングをさせていただいております。そういうような中で、方向性はある面では、おのずと例年決めさせていただいておるわけでございます。

そんなことで、まとめて最終的な取りまとめを、どうしても財源が潤沢なら、そこで決まってしまうわけですが、あっちこっちを算段しなければ絞りきれませんもので。例年ですと、1月の仕事始め早々に、最終的な数字を絞り上げるというようなことでございまして、そうして編成した予算案は2月の議会全員協議会において概要を発表した上で、3月の定例会において上程し、皆様に御審議をいただくというようなスケジュールでございます。

そのような中で、1点目の御質問と2点目の「町長査定は、任期中終えるのか」に関連いたしますので、あわせてお答えをさせていただきますが、骨格予算は、政策的な判断が難しい等の理由により、新規の施策を見送り、政策的な経費を極力抑え、義務的経費を中心に結成された予算のことを言うわけでございまして、法令上の概念はなく、慣例的に呼ばれるものでございます。予算の議決後、政策的な判断が可能になったとき、骨格予算では計上されなかった政策的な経費を補正予算としてつけ加える、いわゆる肉づけ予算を編成をするのは一般であるわけでございます。

31年度の予算編成につきましては、御質問のとおり、最終的な査定の時期と選挙の時期が一部重なることとなりますが、その査定に至るまでの過程については、先ほども申しましたように、私のほうで進めさせていただいて、その後、最終的な調整の取りまとめや政策的な判断が必要になることから、新しいリーダーが行うべきであり、スケジュール的にはタイトなものとなるわけでございますが、通常予算として上程し、審議をいただくことを考えております。

私が町長になっても、1月に査定したという例は、平成11年予算、13年ぐらいの予算までです。1月になって査定したような記憶があるわけでございます。近隣の町の状況を見ますと、1月に入って査定をやっている自治体も数ありますもので、この辺のところはタイトなスケジュールでしょうけど、うまく進めることができるんじゃないかなというふうに思います。

続いて、3点目の「新規事業の計画について」お答えさせていただきます。新規事業につきましては、新年度予算の編成に際し、各課からの

提案に対して、実施の是非を検討いたします。その事業は、総合計画及び実施計画に基づき、未来のまちづくりに向けた取り組みとなる提案が基本となります。また、先ほど清水議員への回答でも申し上げましたが、町の発展と持続可能な行政サービスを展開するため、今後新たに取り組むべき事業として、6事業を提言させていただいております。平成31年度の予算編成では、これを鑑みたなかで事業が提案されるだろうと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、平成31年度予算は最終的には、新リーダーの判断により、編成されるものと考えております。現在、大井中央区画整理事業や未病にかかる費用など、大井町の今後の発展につながる事業が大きく進展しており、新たなリーダーにおかれましては、これらの事業を確実に推進していくとともに、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」の理念に基づき、新たなステージに向けた施策や事業展開をされていくことを願うところでございますが、余りにも総合計画にかけ離れた事業等ですと、やはり職員も政策を遂行していく上でも、非常に問題が出るわけございまして、この辺のところはぜひ総合計画に基づくような範囲の中で、それで新しいアイデアを出すとともに、財源確保も将来的に安定感を考えて、やっていただければなと、そんな願いをしております。

以上、答弁です。

- 1      3      番      それでは幾つか再質問させていただきます。まず、防災訓練において、ことは異常気象かも知れませんが、非常に前段でお話ししたように相当暑い日があった。実際、私も上大井に行ったんですけど、外は40度近くあって、町長も町の出向者の方々も巡回していただきましたけれども、やはり子どもさんとか年配者、あるいは車いすの人だかどうかわからないですけど、ちょっと不自由な人が見られたんです。そういう人たちが地域によって、いろいろ変わるんでしょう。やり方は変わって、先ほど町長が言われたように、やり方が変わっているんでしょうけれど、そういう炎天下の中で、1時間、2時間いられるということが苦痛になってきて、もし二次災害など、二次災害というよりも、そこで救急車を呼ぶようなことがことがあっては、何の防災訓練かということになってくるもので、やはり机上訓練は室内でやったり、通信訓練とか、そういうことはできると思うんです。でも、屋外でやる体験訓練に関しては、体でこういう手順でやっていくんだと覚えることが大抵の訓練だと思いますから真夏日じゃなくてもいいかなというふうに思いましたもので、この辺の日程を変更することが絶対できないんだと、国のほうの

制度で防災日が決まっていて、9月の10日とか20日とかということで、そうじゃなくて弾力的にできる可能性があれば、その辺を町で検討はしてもらえないかというふうに思いましたので、質問をしました。その辺はどうなんですか。締めつけはあるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

町長 防災訓練の感想を述べさせていただこうと思うんですが、どこの自治会でもテントの一张りぐらいあったんですが、上大井の場合は、一张りもなく東屋の中に、何人かが日よけといいますか、あるんですけど。防災訓練はみんなどこでもテントの一张りや二張りあったんですけど、上大井だけは私自身も大変だなというような思いでした。ですから、確かに日にちを変更するということではできずに、やはりこの週間の中でやらなければならないというようなことの中で、国をはじめ、都道府県また市町村を含めた全国の自治体で行っておるわけございまして、またそれぞれの自主防災で考えただければ、また町としてはいろいろな技術指導で、消防本署で行かせるのか、分団で行かせるのかというようなことも含めた中で、お手伝いはさせていただくことはできます。その辺のところをお考えいただきたいと思います。上大井のやり方が少し私自身にしてみれば、むちゃなのかなと。みんな自治会館の前でやっても、ほとんどのところがやっぱりテントぐらいは一张りあったように。上大井だけは東屋でやって大変びっくりしたというような状況でした。

防災安全室長 防災訓練、9月1日の防災の日を前後に実施しているところですが、これに縛られるということはありません。ただ、こういった過去からの訓練の日、また近隣におきましても、1週間ずれて、この週間でやっておりますので、そういったこともあわせて検討する余地はありますが、いずれにしても、自主防災につきましては、統一した訓練で町と一体となって大部分の訓練がございまして、そういった健康に配慮される部分の縮小はやむを得ないというふうには考えてございます。

以上です。

1 3 番 反論というより訂正をさせてもらいたいです。町長、上大井もちゃんと二張りテントありました。ちゃんと水とか、おしぼりも用意されていますから、その辺だけちょっと上大井の自治会長に申しわけありませんから、訂正させていただきたいと思います。

ちょっとここで、防災委員も弾力的に可能性あると自治会の関係、ちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほど前段で気象庁によるいろいろな災害があったというようなことで、実は今、避難勧告とか、避難指

示というのは出すようになっていきますね。気象庁は、これを出すわけじゃなくて、気象庁は警報とか、そういうのを出す。市町村が避難勧告、避難指示を出しますね。当然大井町の1号配備、2号配備、3号配備の中で、町長と副町長が最終決断をされて、やられるんだと思うんですけど、この辺の住民に対しての周知というのは、私は余りよくわかっていないんじゃないかなと。要するに避難勧告ないし、テレビではいろいろ出ていますけれどね。町もこういうふうに、今回、避難指示、勧告でしたね。大井町の中で出たのは。そうじゃなかったですか。

避難所がここに開設されましたよというようなことがことし、あったと思うんです。その辺で住民の人にやっぱり説明が必要じゃないかなというふうに思うんですけれど、その辺は町のほうとして、避難勧告ないし指示はこういうときに出すよとか、そういうようなことを周知する。今までしたのかどうか。それから、今後していく予定があるのかどうか、お聞かせください。

防災安全室長 町としては、幸いなことにこれまで、避難勧告、避難準備情報を初めとした避難指示を全て出しているような状況はありませんでした。先般の避難につきましては、自主避難という形で、夜間、仮に避難準備情報を出す可能性があるということなので、それに先駆けて、自主的に心配される方は避難していただきたいということで、開設したような状況でございます。

避難準備情報、避難勧告、避難指示につきましては、議員おっしゃるとおり、町の町長が指示、判断をして最終的な勧告をするものでございます。マニュアル等につきましては、町民の方に、今後知らせるべく先の先月、風水害時の避難勧告等の判断・伝達マニュアルというのをつくってございますので、それを今整備しておりますので、今後町民の方にこういった場合の気象情報が出たら、避難準備情報を出すだとか、避難勧告に移るだとか、最終的に避難指示になるということも目安として、示されております。そういったのは、地域防災計画の中でも謳われていたものなので、それを改めてわかりやすいように町民のほうには示していきたいと思います。

以上です。

町長 この辺の言葉というのは、非常に曖昧でありまして、これは私はそういうときに言ったことがあるんですが、それと同時に朝礼で、避難指示と避難勧告とどう違うか知っていますかと、職員にやったんです。幹部職員ですら、どっちが上だと言って、避難勧告が上だと手を挙げた職員が半数近くいたんです。これが、避難指示と避難命令とにするべきじゃ

なかろうかと言ったことがあるんですが、いまだかつて、役所の言葉というのは国民にわからないようにするのが役所言葉じゃなかろうかと思うところがあるぐらい、こういうのが明確になっております。

気象庁の横浜気象台が、私の携帯番号を気象台長と直接つながるようになっておりまして、これは大島の大災害からそういうようなことになりましたし、そここのところで結構国が避難勧告と避難指示について、結構宣伝したというようなことでありますけれど、結構まだ国民の皆さんには浸透していないですし、自主避難だとか、避難準備だとかというようなことであって、避難の第1段階だとか、2段階だとか、3段階といったほうがまだわかりがいいのかなというようなことで、今後やっぱり国がきちっと国民にわかりやすいように決めていかなければ、指示系統を決めていくような言葉遣いをしていく必要があるというようなことは、私自身も今まで結構なんでこんな中途半端なんだという思いをしてきたところであります。

1      3      番      町長の思いはわかりましたから、町長、少し時間的に余裕が来年になったら気象庁とか、国へ行って、うんと進言していただければと、こういうふうに思います。

先ほど中央区画整理事業の遊水池とか、あるいはきらめきの丘。あの辺は、計画では当初50ミリでやっている。私前段で今、100ミリを超えるところがあるということだから、こういう問題が起きてくるということをきょうは、質問させてもらっています。

きらめきの丘は確かに遊水池は当初50ミリだったけれど、いろいろなことがあって、75ミリに対応できるように変更したはずなんです。けれども、こここのところは中央区画整理事業は変わらず50ミリで設計したはずなんです。これは、どうしてそういうふうにしたかは、私はわかりませんけれど、多分区画整理組合と誰かが相談して、50ミリ対応というふうにしたと思うんです。でも、今の異常気象は100ミリが大降りになってきていますから、そうすると、私は大川は今までの雨水でも、整備されていない。これから、もっとしっかりしなきゃ。町長が大川の下流のほうの整備されているところへ、区画整理の水が流れるように。全部じゃないですから、酒匂川の酒匂堰のほうに直に行くところもあります。一部ですけど、今までよりも増えるという格好で、今まで整備されていなかったから、あそこを整備しなきゃいけない。

これは、あそこの整備は、実は29年の12月に定例会で質問したときに、御殿場線の問題があるから、そちらのほうと協議をしていかなければ、大川カルバートの経緯はなかなか難しいというような答弁でした。約1

年9カ月ぐらいですけど。その辺の調整は進んでいるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

都市整備課長 大川管渠の拡張改良工事につきまして、詳細設計の締結に向けて、協議につきましては、引き続き行っているところでございます。ただ、関係については、なかなか進展しないのが現状でございまして、ただ、昨年29年度、予算で大川管渠の詳細設計、それをするための、事前の協議をしようと、作成する委託を計上したんですけれども、結果的には、3月でJRの事情で、予算を取り下げた経緯がございまして、ただ、そのときに、JR本社のところからも来まして、詳細設計について、見積もりとか、その辺について検討して、できれば早急にそれを出してくれるように依頼をしたんですけれども、その後、今年度にはできれば7月、8月ごろにはというお話もしていたんですけれども、その後ちょっと大雨が結構、かなり多発しているような状況があるので、JRとしては、さらに工事中の排水をその辺の計画をもう一度、JRのほうでやった確認、検討をしたいというような話がありまして、ちょっとなかなか思うように進まないような状況がございまして、一応町としましても、こちらについては、話が途切れることなく、その辺は催促をしながら整備に向かって、進めていきたいと思っております。

以上です。

1 3 番 答弁の時間に比べて、結論は余り芳しい返事じゃなかったみたいに感じるんです。強力にあそここのところは、これから人も集まって、多分あそこを歩く人も結構多くなる。雨が降ったら歩けないという状態は、やはりまずいと思いますので、その辺は強力にJRのほうにやっていただきたいと思います。

それで、実は菊川、勝利川の話で、町長先ほどの答弁で、菊側の上流のほうは山田地区の方々の要望があって、中でも木を伐採したというようなことを。実は、下山田から上大井に入る菊川、砂防指定になっているんですよね、あの川。実は、この間、質問を出す少し前に、あそこを通ったんです。皆さんわかるかと思うので、下山田から行って、造園屋がちょっと焼していたところ。あれから、大沢に。軽トラが通れないくらい生い茂っちゃっています。右側に、小田原に向かうと右側に菊川が流れているんですけれど、菊川が見えないくらいに東山の木が覆いかぶさって、こちらの草が茂っちゃっています。実は、上大井は御殿場線の交差がちょっとクランクみたいになっていまして、菊川と。そこで、中の流木がたまって溢水して、上大井の一部の地区が水没したという。何十年前か、私なんかの子どもときだと思うんですけど。そういう状態。

ですから、川の中に木があるとか、流木に雨によって垂れ下がってしまふということは、絶対阻止していかなきゃいけないと思うんです。ですから、あそこの例えば、菊川の下流の管理者。私いろいろ聞いたら、底地権というのは、一括法のときに、国から譲渡しますよという話になったと。大井町はそのときは、していなくて、近くでは南足柄だけが底地権を譲渡を受けたという話は、一部の県の人から聞いたんですけど。あそこの管理は、先ほど町長が県と協議が行っているということでしたら、住んでいるのは大井町の住民ですから、あのままでは非常な被害が出ると思いますから、強力に県のほうに、あれは現地を見てもらって、きちっと伐採をするとか、そういうことをしてほしいということをお願いしていかなくちゃいけないんじゃないかと。管理は、県がやっているんですけど、要するに住んでいるのは住民で、被害を受けるのは住民だからということで、ちょっと現地調査を早急にやってもらうように、町のほうで指示をすることを希望と言っているのかわかりませんが。指示すべきだというふうに思いますので、その辺やってもらえますでしょうか。

町長 町のほうで、現地を見させます。しかしながら、民地にあるものについては、民地でやっていただかなければなりませんもので、土木中心と言っても、手を出すことができなくて。だから、中屋敷なんかがやったのは、河川の石垣に生えた木を伐採してくれということで、切ったというようなことは私も現地を歩きに行きまして、中屋敷から要望があったから、それはやらせましたけれども、生い茂っていると言っても、民地から生い茂っているものについては、民地の方にやってもらうしかないというようなことは御承知いただきたいと思います。

1 3 番 菊川のあそこの地点は、砂防地域に指定されています。東山は保安林です。砂防地域の指定は菊川だって、中心線から10メートルというふうに指定しています。ということは、私は菊川そのものは10メートルぐらいしかないんです。ということは、のりしろ5メートルぐらいずつは必ず県の所有地だというふうに思うんですけど。民地も砂防指定できるんですか。

町長 できるできる。民地もできます。

1 3 番 じゃあちょっと私の認識違いかもわかりませんが。何しろ現地を視察していただいて、状況を把握していただいて、改善を。例えば、もし民地あるならば、民地で対応できるようにやっていければというふうに思います。

それでは、予算のほうに入らせていただきます。いつも町長算定が大

体12月の月中下旬から新年度に入って、1月になると。ちょうど21日が任期の最終期日。予算査定を大体終わるのか、あるいはどういうふうな時期。私なんかにはぶんやったことないですから、その辺の微妙なところで、当然印刷をするには1月下旬ごろに印刷に出すんだと思うので。そのときに、町長選とちょうど絡んでくる。町長選が正式に表明されたり、いろいろきちっと告示されておりませんから、わかりませんが、いろいろな選挙公約があると思うんです。私が考えるには、新年度予算にある程度、新しい任期の人に予算を少し残してやると。町長は先ほど全然第5次総合計画に則っていないようなものをやられちゃ困るというような話がありましたけど。新たになれる方々に、ちょっと弾力的なものを一部残してやったら、その人もやれるんじゃないかなというふうに思うんですけど。その辺町長の考えはどうですか。

町長 さっきお答えしたように、私がやるのではなくて、私も町長になって査定をやりました。査定は、もう既に各課から上ってきて、そして財政担当課長の査定も石井さん、聞いておいてくださいよ。財政担当課長の査定をやってきております。最終的には、町長査定が入るときは、この事業はどうやってやるんだとか、こんな事業費が私が町長になったときは、こんな事業費が民間じゃ通用しないと。大体そういうような話でもっと単価を削ることはできないのかとか。そういうふうな、こんなものなぜ、まだいまだかつて、こんなことをやっているのかというようなことで、言った覚えありますけど。例年、私が査定をするような内容で上がってきますから、新町長がそれに対して、自分の意見を言ったりというようなことですから。

1月に入って、大変スケジュールがタイトでしょうけど、やることは例年と変わらないわけでありますもので、そういうようなことで、財政局並びに所管課、また、ときの町長が大変御苦労されようかと思いますが、そういうふうな例年と同じ内容を査定するものであります。

1 3 番 予算査定、私も公務員になったことないですから、予算査定がどういうふうな形でということは、よくわからない。ただ、スケジュール的にこうやって見てみますと、大体仮にここに上げてきて、課長査定があって、企画といろいろ相談したり、最終的に町長が当然収入の問題が絡んできていますから、それを幾らで抑えるか。事業費はそれから出てくるというようなことが出てくるんだと思うんです。今度の補正予算で、いろいろ出てきますから、これで随分、今度上乗せがきましたから、その辺が非常に難しい問題があると思うんですけど、できれば、これをやりたいというような希望がある町長さんも出てくる可能性もありますの

で、その辺、弾力的に組んでやらせてもらえればというふうに思っています。

先ほどの話に戻りますけれど、受援体制に関して、実はある国会議員さんが講演のときに、足柄平野が災害や大災害があったときには、首都圏、今災害が起きているのは、西日本とか、東日本とか、いろいろなところに首都圏から離れているところから、首都圏は全部命令系統も全て正常に動いている。だから、こういうふうにプッシュ型とか何でも計画通りどんどんやる。だけれど、首都圏や足柄地区で大災害が起きたときには、東京、横浜、ある程度の災害があると、そうすると、今までのような支援体制は難しいかもわかりませんよ。クエッションマークがつかます。そこのところもちちゃんと把握して、各自治体は検討しておいた方がいいですよというようなことを言われたんです。

私も先ほど消防の話がいろいろ出ていましたけれど、やはり最悪のとき、どうするかということが防災の基本だと思うんです。みんな元気で旗のもとに、こっちに行きましょうとかというのは、私は防災計画とか、災害対策じゃないと思うので。やっぱり命をこの手を放したら、命が絶えるというような、本当に計画はつくるべきだというふうに思いますので、その辺を町の執行の方々に、やはりここが例えば、震度7ならば、横浜、東京も必ず震度5とか来るということが起きる。そうしたときには、今後機能が麻痺するということで、その辺のときにはどうしたらいいのか。よく前に、ここが壊れたら、福祉のほうに移動できるとか、クラウドとか、何とかでほかのところへ行っているとか。そういう体制ができています。町長がもし来れなかったら、副町長がやりますと。そういうふうなことがいろいろできている。だから、災害に関しても、そういう体制をきちんとしておいて、横浜、東京がしっかり対応してくれるということも、100%ではないという認識を持って、町運営をしていたきたいかなというふうに思うんですけど、その辺どうでしょう。

町長 私が答えするんですが、非常にそういう点は問題じゃなかろうかなと思いますし、災害のそういうような組織組み、ちょっと今資料を持っていませんので、名称はわかりませんが、政令指定都市が神奈川県組織から出るんです。政令市が政令市だけで。そういうふうなことをやるというようなことは、知事は問題にしているんです。国に。

しかしながら、政令市においては、我々は県と同格なのだから、自分たちでやるんだ。県の組織には入りませんよと言っている面もあるんです。そういうことが特に黒岩知事がそれに対して、知事会で発言を強くされておる。そういう点ではあれなんですけど、方向性としてはいわゆる

県と横浜、川崎、相模原の政令市は同格にあって、我々は県の中に組織に入ることですから。かえって、そういう点で、議員心配されている点では、かえって私は政令市が抜けたほうがいいのかなというように思います。

しかしながら、厚真町に今、目が向いちゃっているんですが、隣の被害があったところに目がいかない。これが、一番課題じゃなかろうかなと思いますし、報道というのは公平に報道しているのかというと、決して公平に報道していませんもので、日の当たるところ、報道したほうが目立つところへ報道していますもので、この辺が課題かなと。そういう点では、ある面では協定等も必要であるというようなことで、協定を結んでいただいたわけございまして、これからも意識することが重要じゃなかろうかと、そんな認識を持っているところです。

議

長 以上で、13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。